

令和7年11月5日(水)

内子分庁3階大会議室

内子町部活動地域移行推進連絡協議会(第5回)会議録

内子町教育委員会

開会挨拶

部活動の関係者の皆さんにお集まりいただき、9月22日の第4回目に引き続き5回目連絡協議会開催できますこと、心から感謝申し上げます。前回までの協議の結果、令和8年度の総体終了後から、平日は拠点校の学校部活動、休日は地域クラブ活動としてのいわゆる併用型の体制で進めていくということを確認していると思います。本日の議題について、事務局においても協議をかなり進め、形も出来上がってきたのではないかと考えております。地域クラブ活動について詳しくご説明した後、委員の皆様方のご意見をいただきながら協議を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。また、えひめ広域スポーツセンター及び県教育委員会から来ていただいておりますので、ご指導よろしくお願ひいたします。

連絡 地域クラブ活動について、どのような形に進めようとしているのかを説明し、最終的には、この協議会において「内子町立中学校における部活動及び地域クラブ活動の方針」(第2期)を策定することがメインの内容になる。今回いろいろご意見いただき、第6回である12月には方針が策定できればと思っている。

◆協議1 前回からの状況(会議録・指導者の状況について)

委員長 (1) 前回からの状況、第4回の会議録と指導者の状況について、事務局の報告を求める。

事務局 前回の会議録について説明。

委員長 ここまで何かありませんでしょうか。今までのことなど大きな変更もないため、地域クラブ活動について協議を進める。

◆協議2 地域クラブの活動について ア. 生徒・保護者説明資料について

事務局 生徒保護者に対する説明資料(案)について、これから必要なものは修正を加える。まず、地域展開の進め方として、拠点校部活動<第1期>から地域クラブ活動併用型<第2期>へとして、令和8年度から地域クラブ活動を導入し、拠点校部活動と併用する体制を作るということ、具体的に、平日は拠点校部活動、休日を地域クラブ活動として行い、地域クラブ活動のねらいは、先生方の負担軽減、今後の地域展開を見据えた段階的な取組となる。次は、現在から維持されること、休日クラブ活動を実施することで変更することが何かの内容、指導者体制の表については、平日の教員と地域指導者との連携体制のまとめとなる。平日及び夏休みなどの長期休業中については拠点校部活動を実施する。教員は、拠点校は顧問、対象校は協力者という位置付け。地域指導者は外部指導者で、有償で現在も入っており、今後地域クラブ活動から派遣するという形になる。休日の地域クラブ活動については、教員はあくまで希望者であり、指導者・協力者という位置付けで有償となる。地域指

導者もクラブマネージャー・指導者という位置づけで有償となる。また、練習試合、各種行事や、大会参加等について、それから事務負担業務についても連携する。前回懸念された休日の練習試合等に先生方がどう関わるのかの課題について、休日に関わった場合は何らかの謝金の支払いをして対応したい。逆に、平日の指導やいろいろな事務手続き、負担に感じることを地域クラブ活動が支援できるような体制づくりを進めたい。続いて、会費設定について、国は費用負担を受益者負担と公的負担のバランスと検討するという方向性が出ており、来年度については会費を導入したい。今までは公的負担で拠点校部活動の費用をまかなっていたが、さらにいろいろな負担が必要となる。収支予算書も載せているので、確認いただきたい。一部負担を会費でまかないたいという説明の資料となる。続いてQ&Aの形での説明。次は、取組の中でこういったアイデアができるのではないかとという段階のものになる。まず、クラブ活動にすることで何か良さを実感するメリットについて事務局の方でアイデアをまとめました。個人保険料免除の特典、ユニフォームの新調、備品や楽器などを買える取組、指導内容について外部の様々な専門的な指導、多様な視点からの指導を生み出す取組、活動を始める際の道具などをリユースで活用する取組や道具を購入する際の負担軽減策、進路面で、学校への活動状況の伝達を載せている。メリットについては、さらにアイデアも募集したい。会費案として月額800円から導入してはどうかについて、前回、この金額の根拠は何かという指摘をいただいた。まず、今の学校部活動でかかっている経費として、基本的には、一人当たり月500円の負担で行っている。この分を移行する意味合いで使っていきたい。300円の増額については、今まで以上の大きな負担が全体にかかるため、それを一緒に協力いただきたいという説明となる。受益者負担の金額は、全体の1割負担ということで、保護者の方には理解を求めている。

委員長 内容について、質問は？

委員 中学校の先生に一度お伺いしたいことがある。活動したことを学校は把握できるのかについて、部活動をしていることは、進学面にプラスになるのか。していなかったらマイナスになるのか。または、結果を残したらプラスになるのか。それとも大きな結果でなかったらプラスにはならない可能性もあるのか。基準が分からないため、多くの親はまず部活に加入していないと、内申点が下がると思っている保護者がいる。我々の時代は入っているのが当たり前だったので、それに結果がつけば加点されるという形だったと思う。今はどうなるか。

委員 私の理解では、部活動は今自由選択になっている。部活動をしてないことでマイナスになることはないと考えている。以前の入試と制度が変わって、自分の得意な面を生かした特色入学者選抜が、去年から制度を変えて行われている。その特色入学者選抜はアピールとして部活などのスポーツ・文化面での活動、ボランティア活動、地域の郷土芸能といった、個人の力や頑張りや評価してもらえ。部活を一生懸命やって、例えば県大会優勝クラスのその成績を上げたなどの成果が伴うと、プラス加点という捉え方でよいのではないかと。基本は中学校3年間の学校生活が土台である。そこに、いろんな特色がプラスされていく捉え方と思っている。ちなみに、この何年間か、学校部活動ではないクラブで活動をしている子はたくさんいて、その活躍も学校は把握している。学校はいろいろと情報を集めている。

委員 親しい高等学校の先生に、聞いてみても、入試についての詳細は教えてもらえな

かった。絶対に教えない。どれぐらい加点になるか、どう判断するかは分からない。高等学校の生徒選抜に関わる内容になるので、私たちは知り得ない。ただ、特色を持った自分の得意な力としての特色推薦なので、自分が自分を推薦するようになってきている。自分の強みを推薦文の中に書くことで示す。例えば、陸上で力を持っている生徒がいる場合、高校も陸上に力を入れ、例えば四国大会に行った結果を出した子が、私は陸上大会で四国大会出場しましたと書いたら、おそらくそれは有利に働くだらうと思う。ただ、それが何点加点なのかは絶対に教えてくれなかった。

委員 教えてくれない。有利に働くとかではなくて、その打ち込んでいることについて、人間性とか経験値とかが厚みを持ってくる。同じ種目を高校でやる場合があったり、今までと違う種目をした場合もあったりする。今は多様化している。優勝を目指すだけじゃなくて、そのスポーツ等を通じて、どれだけ健全に育成された子が行くかではないかと思う。

委員 入試制度について変化していて、やはり推薦入試は特色選抜になっている。以前も、特色選抜になっても、例えばスポーツを評価しますとか、文化的な活動を評価しますというのは高校によって違う。だからその学校によって有利か不利かは、一概には言えない。部活動だけが評価されるわけではない。有利にはたらくこともあると思うが、絶対ではないと思う。

委員 こういう説明は、例えば入学前とか、その学年の途中とかで、保護者とか生徒に説明されたりはするのか。

委員 中学入学前の入学説明会で、ここまで説明はしない。3年生の保護者対象に、入試説明会を行うが、近隣の学校がどういう生徒を求めているというのがあり、高校側が決めたものがある。それに対して僕はこういう生徒だからお願いしますっていうのが特色入学者選抜の意味合いとなり、具体的な説明は入試説明会に行く。

委員長 その他質問はないか。

委員 指導者の体制の中で、例えば平日拠点校の顧問が、休日では違う部活をすることは可能だと思うが、拠点校の立場としてそうはいかない。やはり拠点校に関わる先生の希望に添えない負担は大きいのではないか。

委員長 休日の指導者をしたいため、平日はできないと、それはありえるかもしれないけど、それやったら逆に意欲的な先生の気持ちをつぶしてしまうことになるのではないか。

事務局 先生方によって、いろいろな思いや状況は想定される。先生方の思いについては、説明会を実施する中で意見を集めて、状況を確認し、どんな対応ができるのかを探りたい。様々なケースはあるのかもしれない。

委員長 始めるといろいろなケース、これは生徒も同じだが、多様な選択が可能になってくるので、事前に想定できないようなことも起こりうると思う。進めながら解決していくということになると思う。

委員 この前、学校の方に指導者の生の声が聞きたいという意味合いの会の案内があった。その辺を開いてもらって、具体的に拾い集めて、そこからできることを改善していこうという意味で理解している。

委員 別件で、会費の設定について。中学校によって地域の人からお金を集めていて、それを部活動に充てている。来年からどうしようかと悩んでいる。

事務局 会費や部費の考え方を整理していく中で、各学校の状況や流れが違っている様子が見受けられた。各学校で、PTAや学校内で話し合われることなので、一括してこうしましょうと示す難しさを感じている。状況を説明しながら、ある程度会費の金額は揃え、集め方については工夫することでよい仕組みが生まれたいか探っている。生活困窮世帯に対する補助の件も考える必要がある。どう制度設計すべきが大変難しい点もある。詳細については、事務担当者レベルで協議を進めたい。

委員長 これはちょっと急がなければいけない。すでにそういう協議が進んでいるということであれば、早々に方向性を。バラバラにお願いするのか、統一したような形になるのか、事務局として早急に結論を出さなければならない。

事務局 今年中にはそういった原案が出て、確認いただき、来年度に入るときに、PTAなどでも変更いただかないといけない状況があると思う。それに間に合うように、制度設計できるようにしていきたい。

委員長 いろいろ協力いただいていることなので、やはりこれはなるべく早く結論を出してほしい。

委員 800円ということについて。これは平日も休日も合わせての800円なのか。例えば平日は活動するけれど、休日はどこにも所属しない場合とか、逆の場合も含め、違うところへ行く場合もあるかもしれない。その辺はどうなるのか。

事務局 そこは悩んでいる。クラブが一括で担っていける体制づくりをするというのは基本的に置きながら、学校の方で集めていたお金というPTAの考え方もあるので、考え方の調整になる。活動するまたはしない場合の違いについては、情報を集めて作っていかないといけない。

委員長 年内ぐらいには方向性を出すということで。

委員 同じような意見として。平日に部活動が残るということは、拠点校がある内子中と五十崎中は部活動費を捻出しないと活動ができない。平日だけなのか、休日も併せてなのかという問題は難しい。できれば平日はこの部活をしているけど、休日は違う活動に所属することはやめてほしいと思う。内子町が進めている部活動は、クラブ活動も含めて、現在の学校部活動から継続維持することが大切である。Q&Aの11ページの、なぜ地域クラブ活動が必要なのですかについて、拠点校部活動から地域クラブ活動の一番大きな意味は活動の確保だと思う。子供に選択肢の幅を広げようというのがスタートだと思う。学校の先生のためにやるとなると違和感がある。また、例えば大洲市など近隣を入れていく方向は、どうなるのか。

委員長 一点目について、お金のことについては、拠点校の負担が増えるということで明らかである。拠点校じゃない学校も二つある。その辺の負担感というのは、ある程度均一にしていかなければならない。このお金について、また事務局で協議をお願いしたい。それから二番目のなぜ地域クラブ活動が必要なのかの表現については、修正が必要。これは確かに違和感がある。先生方の負担を軽減するための本音ではあるかもしれないけれども、むしろ地域クラブ活動がどういうためにあるのかの本音が必要。それから三番目の町外からの参加というのは、どうなるのか。

事務局 今の部活動としての大会参加については、外部から来ても出られない。そのためあまり想定はしていない。ただ、特色を出したいろいろな視点を持った体作りなど、いわゆるイベント的な取組などについては、町外からも参加できる形は想定している。多様でもあり、多世代で参加できるような形を少しずつ広げる必要性はあ

ると思っている。そういった面の仕組みは少しずつ導入したい。

委員長 実際にはそういうのがあるかどうか分からないが、参加が可能な状態にしておくという意味と思われる。これは先の話になると思う。やはり部活動が内子町単独でやれない時代もやってくると思う。大洲市など近隣の中学校を巻き込んだ上で部活動を進めていかなければならない時期も、多分遠くない将来あるので、おそらく事務局はその辺も見据えてのことだろうと思う。

委員 中学校の立場で、月曜日から金曜日までは先生方にお願いし、メンバーがいて活動している。土日になったら違う人となると、実際に必要なのかというのはものすごく違和感がある。

委員長 町外から参加について、事務局でもう1回協議をお願いしたい。疑問があることについては、私も理解できるので、事務局で協議するというところでお願いしたい。

委員 月額800円集めた場合は、ある程度の回数部活動がないといけないのではないかなと思う。長期休業中に休みが多い場合、指導者のことや活動回数みたいなのは担保されるか。

委員 土曜日の活動に800円かかるとなった場合、取る以上はやるべきとなる。対策として他のインストラクターが対応できる場合の相談をしている。外部講師に関して言えば、信頼できる人に依頼したい。

事務局 長期休業中については、今の部活動が基本、平日の午前中という形で5日間となる。土日は休みとなる。そこをクラブ活動がどう関わるのかというところは、考えたいと思う。

委員長 考え方として、1回あたりいくらというよりは、年間いくらいるから月なんぼという、そういうことを標準化した考え方というふうに捉えてもらわなければならない。回数に応じた考え方ではなかなか設定が難しい。月額800円の考え方は別におかしくなく、行かない月もあるけど、しっかりやる月もあるから、年間通してこれぐらいかかると、それを12で割りましたよという考え方を理解していただく方がむしろいいという気はする。

委員 先ほど町外の話、野球部の子が他の部に土曜日だけでも参加が可能なのかなどかについての関連。中3生の引退した子たちも参加が可能なのかなどかについては、疑問に思っている。クラブ活動という以上は、誰でもよいと思うが、部活の延長線上という基本路線があるのであれば、確かにもう少し議論をし合って、どこまでがオッケーなのかは意見を集約すべきかなと思う。こういう迷いがあることを理解していただけるとよい。

委員長 それもまた課題として、事務局で検討としたい。では、次の地域クラブ活動運営に向けた説明を求める。

◆協議2 地域クラブ活動設立及び運営に向けた内子町ロードマップ

事務局 これからの進め方として、休日の活動を地域クラブで実施するために、始めは3年生の引退の時期、6月以降または7月頃の想定となる。9月には完全に引退する時期となりクラブ活動が完全導入できるよう進めるために、令和8年度当初にクラブ運営団体を設立する準備を進めたい。令和7年(本年度)の流れとして、この協議会で方針を12月までに策定いただき、方向性が定められれば、予算編成関連、地域クラブ設立準備という流れで進める。令和8年度の流れとしては、この協議会

は、併用型<第2期>の取組を見ていただきながら、第3期に向けた話を進めていきたい。予算関連では、6月補正予算を見据えた準備をしていきたい。運営団体設立のミッションとして「部活を引き継ぐということ」「クラブをみんなで支えていく体制づくり」ということになる。組織、団体のあり方、クラブ団体のメリットをまとめた。今後、町の考え方として、政策会議などに諮る予定となっている。予算関係として、令和8年度当初予算としては、今まで通りの拠点校部活動運営の費用を要求したい。途中からクラブ活動を運営するための費用を考えている。地域クラブ活動収支予算をクラブ運営委託料という扱いで載せている。総額1600万円ほどの支出がかかると思っている。会費は200人で集めた場合、全体の1割程度の負担をいただくことになる。これからの進め方の案として確認いただきたい。

委員長 ロードマップと予算の関係の説明があった。質問はないか。

委員 内子町は、いろいろ前に進んで、とてもいいと思うが、スポーツ庁等は言っていることが後退し、これまでにやり遂げましようと言っていたものも、だんだん遅くなり、あまり急いでやる必要ないのかなと思っている。基本的に部活動が続いたらよく、あまり急いでいろんなことをしない方がいいのではないかな。周りのことを見ながら、予算関係もいろんな協議会とかやっていくのも遅くしていてもいいのではないかな。意見だけとして受け止めていただきたい。

委員長 この点で私の方から、第2期が来年度から始まるが、この第2期はやはり時間をかけた方がいいのではないかなと思っている。一方で先生方の働き方改革を進めなければならない。先生方の負担を減らすというのは、本当の目的の一番大きな目的である。やはり、第2期の平日学校部活動、休日が地域クラブを何年か行って、そこでいろんな問題、課題を解決し、指導者を確保していく。すべての部活動を地域クラブに移行するというので、1年とかそんなスピードでは絶対無理なので、やはり第2期にしっかり取り組みたい。今、文科省は令和10年度までに、休日の部活動をしっかり展開させたいとしているのではないかな。

ワザバー 令和10年度までに着手し完了は13年度としている。

委員長 まあ最低13年度まで引張られる。だから期間はある。やろうと思ったら5年間、来年度から始まるスタイルをずっと続けても問題はないけれども、それでは先生方の負担は減っていかないという側面もある。その辺を見ながら、進めていかなければならない。事務局も決して急ごうという考えではないのではないかな。

事務局 その体制を作るための土台作りを着手していきたいというのが基本的な考え方である。将来的に学校部活動だけでは担っていけないという想定があるので、早く着手することで、どういった形で今の部活動の良さを維持しながら、受け継ぐ先が作れるかという準備を進めたい。その意味合いでの制度設計を相談していきたい。

委員長 あわせて、なぜ急げないかということについて言えば、やっぱり学校の統廃合、再編も関わってくる。学校の枠組みも変わるため、ちょっとわかりにくくなってしまふ。そういう意味では、来年度から始まる体制を何年間かは続けて、落ち着く状況まで持っていったらいい。先生方は、期待されていると思うが。

委員 教員の負担軽減という話がよく言われるが、月曜日と水曜日に部活動がなくなって何をしているかという、研修職員会を毎週入れている。なかなか腰を据えてできないこともできるようになった。おかげで、若い先生方も自分磨きの機会になった。週1回の休みから2回になって、本来やるべき勉強ができて良かった。

委員長 先生方の質の向上が、町内の子どもたちにとっては非常にありがたいということだと考えている。引き続きそういった形では取り組みを進めていただきたい。では、地域プランの活動方針ということで説明を求める。

◆協議3 内子町立中学校における部活動及び地域クラブ活動の方針（第2期）（案）

事務局 第2期の案について、まず、今後の方向性を入れている。この方針は、学校活動の地域移行は、地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てるという意識のもとで行うこと、一体的な整備をすること、それから、スポーツ文化芸術活動との最適化を図り、体験格差を解消するということを目指すという根本を押さえている。続いて学校部活動の説明。これは拠点校部活動方式の以前の方針とあまり変わっていない。変わったのは、令和8年度以降について運営団体を設立することが加わっている。休日の活動について地域クラブ活動を展開し、いろいろな課題、指導者の確保等の課題があり、第2期においても課題解決の取り組みを進めると述べている。6ページ目の二つ上の点のところは、文言の修正をする。「3新たな地域クラブ活動」について。併用型なので、合わせた形ということで、地域クラブ活動の考え方を載せている。具体的な内容としては、新たな地域クラブ活動のあり方として、地域クラブ活動を行う運営団体を設立し、実施主体も一括で行うというところ。方針3つ。休日と平日の併用型の体制づくり。それから、生徒のニーズに応じた種目の展開や、指導者の確保の取組、地域住民の対象を広げる契機にもしていくとまとめている。参加者について、先ほど指摘いただいた学校部活動に所属している生徒が継続して休日も活動できるようにすることを基本としている。ただし、その基本は推奨するという意味で、あくまで本人の意思に基づくことになる。町の内外を問わずというところは検討していきたい。法人格を持つ団体による運営について、これは責任の所在が大切となる。町教育委員会はしっかりクラブ活動を監督するという立場で、この協議会を継続しながら連携する体制を整備していく。地域クラブ活動運営もしっかり活動内容を公表し、協議会とも連携、情報を共有しながら進める。指導者について、拠点校部活動と基本的に変わらない。地域クラブ活動の指導を希望する教師等についての兼職兼業の考え方を入れている。活動内容は、視点を広げていくという内容だが、段階的な取組となる。多世代との交流も見据えている。会費の適切な設定と保護者の負担軽減で、両方の面を活用しながら進める。保険の加入が必要である。学校との連携のあり方、これも大まかな形で連携すべきと示している。今後、新たな地域クラブ活動の移行に向けた環境整備について、第3期の方針を作っていくという内容。大会等のあり方の見直しも、第3期の方針に入れていく。最後に、スポーツと文化芸術活動を一体として扱うということ、県の方針を参考にしながら、さまざまな手法を取り入れて工夫し、生徒や保護者の理解をしっかりと得るということで、段階的な取組を見直しながら進めるというまとめになる。

委員長 かなり内容がある。内容的に質問はないか。

委員 部活動とこの地域クラブ活動は団体として並列か、それとも部活動の下に地域クラブ活動があるのか。部員数との関係や影響はあるのか。一人で部活頑張っていくのかとならないのか。部活動と地域クラブ活動というのは、どんな立ち位置か。

事務局 人数によって部活動がどうなるかということについては、今までも部活動において悩んできた。ある程度、他の学校との合同部活動的な形で大会には参加しなが

ら、もうこれ以上は難しいところで、活動停止となってきた経緯がある。今回、ソフトボール部がそういった状況だった。ソフトボール部について、最後は2人残り、他の学校に入りながら何とか大会に出るという形で頑張った。部員が入らなかったことで活動停止という形になった。頑張っている子がいる状況の中で、一概にこういった時にはこうするというようなものが言いづらい。相談しながら、その時の状況で進めていくことがいいと思っている。どちらが主体になるのかについては、基本は学校の部活動が、大会参加などが大きいウェイトを占めるため、初めの段階は学校が大きなウェイトを占めると思っている。クラブ活動はそれを支援するという立場から入り、クラブ活動がいろいろな活動を展開する中で、少しずつその意義や意味合いは広がっていく。

委員 先ほどの、部活動の所属人数が少なくなったということで、ソフトボール部の経緯は、現在の3年生の子たちは2人で、実は現在の2年生にも最初部員はいたが、全員に丁寧に意思確認をした。今後の見込みのことを考えて、最後の一人になっても、他の学校と合同で大会に出ることはできると保護者や本人たちに丁寧に説明して、本人たちが十分考えた上で、他の部活動に移ること、最後まで残る子というのは決めた。一人一人のその意思を尊重するというで、丁寧な説明というのが大事と思った。そのようにしていただいて、本当にありがたかった。

委員長 いろんな課題がまだあるので、いっぱい宿題いただき、まだまだ詰めなければいけない部分がある。まだこの辺が分からない、全体を通してこの辺をもっと詰めてほしいところなどがあればご意見いただきたい。

委員 さっき説明で年会費について、800円とは。

事務局 例えば、町内であれば年会費は免除するという形が、メリットにならないかというアイデアとなる。年会費としての800円。月額800円とは別。

委員 年会費と月会費として理解できた。

委員長 年会費は保険の意味合いとなる。

委員 資料の収支予算の支出の大会参加費について。今は誰が払っているものなのか。この中で新たにいるものと、今払っているものがもしあれば。

事務局 部活動によって違いはあるが、大会参加費等については、保護者会費で担っている活動が多いとは聞いている。そのあたりは調整になるかと思う。しばらく拠点部活動も入ってくるので、状況を見ながら整理していく形になるかと思う。

委員長 まだ詰め切れてない。細かくまでは。

委員 詰め切れてないと、その会費を1割程度とした時にその800円の根拠がなくなってくる。その残りの9割どうなのかとなる。

事務局 大会参加費等については、それぞれ大会、種目ごとに、費用負担も変わってくるので、一律に3万円×14種目で計上させていただいている。概算ということになる。3万円はクラブから出すが、それ以上の支出があった場合は、それぞれの種目で負担となる形を想定している。

委員 今は保護者が負担しているものを町が一部負担してくれるということ。

事務局 そういった面も加わって予算要求にはなっているが、すべてではない。

委員 部活動部分で払っている部分はそのまま残るみたいな感じかと理解している。

事務局 どう移行していくかという話として、これも併用的な扱いになって、少しずつ学校の費用分が減っていくという想定で考えている。

委員 学校の費用分ってというのはP T A会費など。地域活動費、学校の予算ではないものもある。受益者負担であり、地域の負担だったりする。そこの部分を町が担ってくれると理解してよいか。

委員長 予算についても、もう1回事務局で精査が必要。確かにその受益者負担でやらなければいけない部分なのか、町が見なきゃいけない部分なのか、はたまた違うところが負担すべきなのかについては、ちょっと詰め切れてない。とりあえず概算予算で組んだということだと思う。次回また細かい説明が必要である。では、アドバイザーから。

アドバイザー 丁寧に今まで議論を積み重ねられてきていると感じている。いろいろなことで、愛媛県も全国的にも取り組まれている中で、先日、スポーツ庁がガイドラインを出すために、パブリックコメントを募集しているという状況である。それを読んでも、内子町が目指している方向性というのは、その流れから逸れたものではない。むしろ先にとよいか、それに沿った形で動いているということは間違いないと思っている。具体的には、今日話合いされたように、活動の方を地域に移行していくことを細かく部を一つ一つ地域の団体にするのではなくて、統括したような、ここでいう一般社団のような団体を作って、その団体がまとめていく、そういう部活動の部分を地域の団体に移行し、法人を地域で作っていく。もともとある団体でもいいが、内子町の場合はそういった団体を作って移行していく。こういうところは、非常に沿った流れになっていると思う。ただ、ここでも話し合いがあったように、いろんな細かな問題とよいか、課題感とよいか、はまだこれからも出てくることだと思うので、それは地域の特性であったり、今までの流れだったりの影響があると思う。そこは、引き続き丁寧にやっていく必要があると思っている。我々の立場からすると、いわゆる総合型クラブのサポートだが、今後立ち上がっていくクラブの形や人の関わりも含めてサポートさせていただきたいと思っている。微力ながら、我々の方も全力でやらせていただきたいと思っているので、引き続きよろしくお願ひしたい。

アドバイザー 一点目、進路について皆さんご覧いただける文部科学省からの通知がある。スポーツ庁、部活動、地域展開を検索いただくと、国が構えている「部活動改革ポータルサイト」に入ることができる。そこの中のガイドラインに入ると、この学校部活動と地域クラブ活動の体制の運用についてというPDFがあり、その中で入学者選抜においてどのように扱うかというのが明記されている。校長先生方が言っていた通りの内容となっている。基本的には高等学校と、その設置者が取り扱いについては判断すべきものであるということがまず大前提としてある。また、その取り扱いについて、自主的、自発的な活動の一つなので、「部活動に入っている」であるとか、「途中で退部した」ことが、それを持って選抜で不利に扱われることがないようにと、それは適切ではないということも明記をされている。このようなこと、お目通しただいて、周りの方々に子どもたちも含めて承知いただくと、不安もなくなると思っている。2点目。早く進めるべきか、待つべきかというお話があった。こちらについて、早めに着手をし、ただ一方ですっかり課題を解決するためには急がないというところが適切かと考えている。間違いないのは、子どもが減っていくというところは間違いない。先生方もかなりの業務量をしていただいているということは間違いないというところについて、やはり早めに着手をして、より良い形を

作るとするのは、スイッチを入れるようにはいかないため、皆さんのように、何年も前から議論をいただいているように、かなり時間のかかる作業になる。そのためにも一歩目は進んで、そこから課題を得てという改善のプロセスに入ることがいいと思っている。

委員長 大変参考になるご意見感謝したい。では、その他。

事務局 お知らせとして、11月17日に町P連の懇談会がある。それから11月20日、部活動指導者への説明とご意見をいただく場を持ちたいと思っている。ご意見いただきながら、改善点を探りたい。愛媛県の方から、指導者派遣の取組を、12月から月1回ずつ、2月までの3回予定している。県内のプロスポーツに所属されている方が指導者となって来てくださる取組を、県の方からご支援いただけるということをご提案いただいた。今の段階では、12月は体づくりのスポーツで、総合スポーツ部を中心に取り組む予定。1月は内子中学校において、競技の部活動に、例えばバスケットや野球でプロスポーツの方も来てくださるというメニューがある。2月は2月7日で、バレーで佐伯美香さんなども来てくださるのではないかなと思う。今、その計画も合わせて進めている。先日、11月1日にソフトボール部のエンディングゲームをさせていただきました。

事務局 11月1日にソフトボール部のエンディングゲームを開催した。五十崎中学校、それから内子中学校の卒業生と今の3年生（ソフトボール部員）で10人ずつ、それから両校で顧問をされていた先生方にもお集まりいただき、5イニング制のゲームを実施した。大変好評いただき、今後についてソフトボールをプレイする場所があればいいなというような意見もあったので、部活動とは別に、部活動運営法人として実施事業の展開のきっかけになるのではないかと期待している。これについては、参加者から意見も伺った上で、皆さんにお伝えできたらと思うが、今後の活動の広がる多世代での活動のきっかけになればいいなと思っている。

閉会挨拶

昨年度からこの会に参加し、昨年度はまあまあこう頭の中でこういろいろ考え、想像する会だったが、いよいよ今年度になって、実際に動かなきゃいけない、来年度が控えて、どうするということがいっぱい出てきて、かなり混沌としたが、1個ずつ解決していきながら、内子町独自のやり方を模索していかなければならないと痛感している。先月末に全国の校長先生方が集まる会に参加させていただき、話を聞いた。校長先生方から半分は何も進んでいないという意見だった。しかし、全国的にはもう何年度から部活動をやめると宣言した市町もある。そういう流れの中、今年度のアンダー15中学生世代の中学校のチャンピオンを決める大会があった。クラブチームがほとんどだが、月会費は3000円から8000円ぐらいだった。優勝したところは月会費15000円だった。松山のチームだったが、もうそういう時代にもなっているのかと思いながら、でも内子町にこれを持っては来ることはできない。やはり内子町独自のやり方をしていかなければならないというのを、痛切に感じた。来年度、少しずつできることからということだが、皆様のお知恵をお借りして、できるだけ内子町の子どもたちの下支えになれるような会にできたらと思っているので、ご協力をよろしくお願いしたい。本日は大変ありがとうございました。